

# ほけんだより

郡山市立小原田小学校 12月号 令和6年11月26日

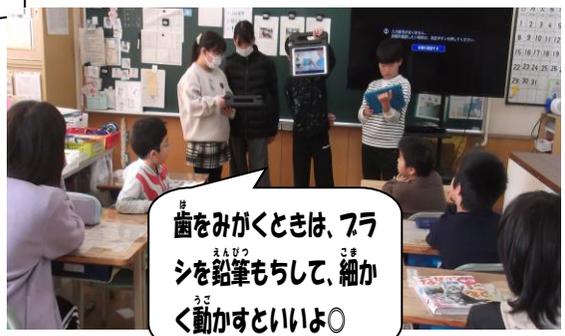


12月になりました。11月の下旬から、郡山市内でインフルエンザにかかる子どもが増えています。人の多いところへ出かけたり、家族から感染したりする場合も多いので、家の内外で感染予防を続けましょう。特にかぜをひいている人は、体が弱って感染症にかかりやすくなります。マスクをつけ、早めに受診し十分な睡眠を取ってかぜを治すとともに、外から帰った後はせっけんで丁寧に手洗いをしましょう。具合の悪いところがある人は早めの受診をお願いします。

## は じょうずな歯みがきができるかな？



先月、11月8日の「いい歯の日」にちなんで、保健委員会が中心となり、よい歯のための活動を行いました。11月19・20日には、1、2年生を対象に歯みがきなどに関する絵本の読み聞かせを行いました。

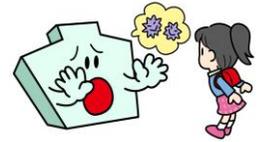


保護者の方へ

# 出席停止の対象となる感染症

出席停止の対象となる主な感染症と、停止の期間などについて下にまとめましたのでご参考にしてください。出席停止となる感染症と診断された場合は、学校（担任）までご連絡をお願いします。

**感染症の停止の期間は医師の指示によりますので、受診の際、主治医の先生へ停止の期間や登校の目安などをお尋ねください。特にインフルエンザとコロナ感染症は、受診の際に主治医の先生と発症日を確認し「停止は○日までです」と停止期間の確認をすると良いです。**



なお、どの感染症も、お子さんの症状が軽快し普通の食事がとれることが登校できる目安となります。お子さんの具合により当初の予定より休みを延長する場合には、その旨を学校までご連絡ご相談いただければ幸いです。

分類	病名	出席停止の期間
第2種	<b>インフルエンザ</b>	発症した次の日から5日、かつ、解熱した次の日から2日を経過するまで ※停止期間がわからない、または医師と発症日の確認をしなかった場合は、受診日が発症日となります。
	<b>麻疹(はしか)</b>	解熱した次の日から3日を経過するまで
	<b>流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)</b>	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した次の日から5日を経過し、かつ、全身状態が良くなるまで
	<b>風疹</b>	発疹がなくなるまで
	<b>水痘(みずぼうそう)</b>	すべての発疹がかさぶたになるまで
	<b>咽頭結膜熱</b>	主要症状がなくなった次の日から2日を経過するまで
	<b>流行性角結膜炎</b>	症状により、学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	<b>急性出血性結膜炎</b>	
	<b>新型コロナウイルス感染症</b>	発症した次の日から5日、かつ、症状が軽快(解熱し、呼吸器症状が改善傾向)した次の日から1日を経過するまで(発症から10日を経過するまではマスク推奨)
第3種 その他	<b>溶連菌感染症</b>	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て、全身状態が良ければ登校可能
	<b>伝染性紅斑(リンゴ病)</b>	発疹のみで全身状態が良ければ登校可能
	<b>マイコプラズマ感染症</b>	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
	<b>感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症)</b>	下痢・おう吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能

※アタマジラミ、伝染性軟属腫(水いぼ)、伝染性膿痂疹(とびひ)は、出席停止の措置は取りません。